

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第23期)	至	平成30年3月31日

株式会社エイジア

東京都品川区西五反田七丁目20番9号

(E05513)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	23
5. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第23期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【電話番号】	03（6672）6788
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 藤田 雅志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	1, 007, 254	1, 031, 022	1, 145, 547	1, 330, 425	1, 523, 021
経常利益 (千円)	238, 918	181, 004	242, 837	291, 841	361, 931
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	130, 604	108, 844	161, 013	176, 859	236, 283
包括利益 (千円)	134, 142	101, 220	170, 716	173, 510	344, 005
純資産額 (千円)	871, 220	963, 482	1, 155, 042	1, 206, 238	1, 498, 953
総資産額 (千円)	1, 052, 818	1, 169, 275	1, 405, 832	1, 505, 589	1, 851, 111
1株当たり純資産額 (円)	437. 29	472. 09	278. 17	294. 48	366. 08
1株当たり当期純利益金額 (円)	70. 09	56. 33	40. 52	43. 04	57. 98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	65. 42	54. 02	39. 49	42. 73	57. 96
自己資本比率 (%)	78. 4	79. 0	81. 3	79. 7	80. 6
自己資本利益率 (%)	17. 1	12. 4	15. 6	15. 1	17. 6
株価収益率 (倍)	19. 3	18. 2	28. 3	26. 5	27. 1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114, 650	131, 720	185, 725	239, 210	349, 063
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△42, 260	△25, 550	84, 259	△167, 557	△54, 578
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17, 746	△8, 712	20, 934	△122, 710	△51, 732
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	542, 071	639, 528	930, 447	878, 782	1, 122, 066
従業員数 (人)	65	73	78	91	100
(外、平均臨時雇用者数)	(0)	(4)	(6)	(4)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第22期より株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	962, 660	951, 741	1, 064, 732	1, 207, 527	1, 322, 833
経常利益 (千円)	239, 203	178, 717	236, 031	292, 062	358, 207
当期純利益 (千円)	125, 034	107, 992	157, 869	173, 488	230, 073
資本金 (千円)	322, 420	322, 420	322, 420	322, 420	322, 420
発行済株式総数 (株)	2, 326, 200	2, 326, 200	2, 326, 200	2, 276, 200	4, 552, 400
純資産額 (千円)	862, 391	953, 267	1, 143, 817	1, 191, 470	1, 476, 549
総資産額 (千円)	1, 030, 851	1, 146, 564	1, 373, 800	1, 471, 057	1, 787, 496
1 株当たり純資産額 (円)	435. 86	470. 27	276. 66	292. 28	362. 19
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	14. 00 (－)	15. 00 (－)	18. 00 (－)	25. 00 (－)	18. 00 (－)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	67. 10	55. 89	39. 73	42. 22	56. 45
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	62. 63	53. 59	38. 72	41. 92	56. 43
自己資本比率 (%)	79. 8	80. 2	82. 7	81. 0	82. 6
自己資本利益率 (%)	16. 4	12. 4	15. 4	14. 9	17. 3
株価収益率 (倍)	20. 2	18. 3	28. 8	27. 0	27. 8
配当性向 (%)	20. 9	26. 8	22. 7	29. 6	31. 9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	58 (0)	61 (1)	67 (2)	73 (1)	80 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 自己株式を純資産に対する控除項目としており、また 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の各数値の計算については、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

3. 第19期の 1 株当たり配当額には、記念配当 2 円を含んでおります。
第23期の 1 株当たり配当額には、記念配当 2 円50銭を含んでおります。

4. 平成29年 4 月 1 日を効力発生日として、普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割しております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第22期より株式付与 E S O P 信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。そのため、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当該信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成7年4月	ホームページ制作を主たる事業として、資本金1,000万円で東京都品川区大井に株式会社エイジア設立
平成9年6月	ウェブサイトの受託開発を中心とした事業を開始
平成10年8月	一般第二種電気通信事業者取得
平成11年5月	中小企業事業団より「平成10年度課題対応新技術研究調査事業委託企業」に認定されたことにより、「WEBCAS」の本格的な研究・開発を始める
平成12年10月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成13年10月	メール配信システム「WEBCAS e-mail」を発売
平成14年2月	アンケートシステム「WEBCAS formulator」を発売
平成14年6月	「WEBCAS」ASP事業を開始
平成14年11月	東京都産業労働局より、中小企業経営革新支援法第4条第3項の規定に基づき「経営革新計画企業」の承認を受ける
平成14年12月	「WEBCAS connector」「WEBCAS manager」を発売
平成15年1月	日本証券業協会のグリーンシート エマージング銘柄に指定される
平成15年11月	メール配信ソフト「WEBCAS PC版」を発売
平成16年2月	「WEBCAS」のホスティングサービスを開始
平成16年10月	中小企業基盤整備機構より「ビジネスアイデア支援モデル事業」に認定される
平成17年5月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）を満たす企業として、プライバシーマーク付与の認定を受ける
平成17年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年12月	Eメール配信エンジン「WEBCAS Mobile Express」を発売
平成18年4月	株式会社東京テレマーケティングと合併で、当社連結子会社となる株式会社エイジアコミュニケーションズを設立
平成18年10月	メール共有管理システム「WEBCAS mailcenter」を発売
平成19年10月	CMS「WEBCAS creator」を発売
平成20年2月	経営資源を強みのある領域に集中させるため、子会社エイジアコミュニケーションズを解散
平成21年3月	「WEBCAS SaaS」を発売
平成22年3月	アンケートシステム高機能版「WEBCAS formulator PRO」を発売
平成24年11月	スマートフォン・PC自動最適化HTMLメール作成ツール「SMO for WEBCAS」を発売
平成24年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）国際規格「ISO/IEC27001」の認証を受ける
平成25年6月	スマートフォン向けフォームデザイン最適化ツール「SFO for WEBCAS」を発売
平成25年10月	株式会社FUCAを連結子会社化（現連結子会社）
平成25年12月	通知メール販促システム「WEBCAS marketing receipt」を発売
平成26年6月	データベース作成システム「WEBCAS DB creator」を発売
平成26年6月	電子レシートメール送信サービス「レシートメール」を発売
平成27年5月	SMS配信システム「WEBCAS SMS」を発売
平成27年5月	CRMシステム「WEBCAS CRM」を発売
平成27年11月	セグメント抽出型LINEメッセージ配信システム「WEBCAS taLk」を発売
平成27年11月	本社を東京都品川区西五反田七丁目20番9号 KDX西五反田ビルに移転
平成27年12月	DM印刷・配送サービス「WEBCAS DM」を発売
平成28年1月	MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. を連結子会社化（現連結子会社） （平成29年6月、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. に社名変更）
平成28年6月	マーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」を発売
平成28年8月	上場市場を東京証券取引所マザーズより東京証券取引所市場第二部に変更
平成29年12月	上場市場を東京証券取引所市場第二部より東京証券取引所市場第一部に変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社FUCA及びAZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD.、持分法適用会社である株式会社グリーゼにより構成されております。

当社グループは、創立以来培ってきたソフトウェア開発技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット及び企業業務システムの各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売・運営を主たる事業分野としております。

事業の内訳は、(1) CRM (※1) アプリケーションソフト「WEBCAS (ウェブキャス)」シリーズを中心としたアプリケーションの企画・開発・販売・保守を行う『アプリケーション事業』、(2) 「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、アンケート設計や顧客分析等を行う『コンサルティング事業』、(3) 「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、ホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作、各種システムの受託開発・保守を行う『オーダーメイド開発事業』であります。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) アプリケーション事業

<WEBCASとは>

「WEBCAS」とは、当社のCRMアプリケーションソフトの名称で、当社の登録商標です。

「WEBCAS」は、企業・団体がインターネットや電子メールを介して顧客と強固な関係を築き、効率的・効果的なマーケティング活動を行うためのe-CRMアプリケーションソフトウェアシリーズです。

顧客一人ひとりの趣味嗜好やライフスタイルに合わせたコミュニケーションを、電子メールを介して実現できるほか、インターネット上のお客様満足度調査や新規顧客獲得目的としたキャンペーン機能や、お客様からの電子メール経由の問い合わせ対応業務を効率化する機能など、お客様の満足度向上、関係強化に寄与する各種機能をご用意しています。

なお上記機能は「WEBCAS」の代表的な用途を一部列記したものですが、ユーザーの運営方針や体制などに応じて、様々な利用方法があります。

当事業は、主力商品である「WEBCAS」シリーズに関する以下の2要素を中心として行っております。

①「WEBCAS」シリーズの企画・開発及び販売

「WEBCAS」シリーズの企画・開発を行い、大手企業を中心に様々な業種へ販売しております。

②「WEBCAS」の保守

サーバー導入型「WEBCAS」に関しましては、保守サービスを行っております。

<「WEBCAS」シリーズの主な製品ラインナップ>

現在の「WEBCAS」シリーズは、主に次の製品・サービスによって構成されています。

メール配信システム WEBCAS e-mail	接続している顧客情報データベースから『性別』『年齢』『地域』などの顧客の属性や、購入履歴から『商品』『購入日』『購入金額』『購入ポイント』などを抽出し、指定した日時にそれらの情報に応じたメールを、パソコン、スマートフォン、携帯電話向けに高速で配信できるシステムです。 また顧客が問い合わせ、来店、購入などを行った場合、指定した日数経過後にメールを自動配信できる「フォローアップメール配信機能」や、配信後のユーザーの反応(※2)をリアルタイムに分析できる「メールマーケティング機能」も有しております。
WEBアンケートシステム WEBCAS formulator	HTMLやプログラムなどの知識が無くても、パソコン、スマートフォン、携帯電話対応のウェブアンケート、資料請求・お問い合わせ、キャンペーンやイベント応募などのフォーム入力ページを作成できるウェブアンケートシステムです。 複数のフォームから登録されたデータのうち、必要なものだけを取り出してデータベースへ自動蓄積し、新たな施策に活用できる「プロモーション連携機能」も有しております。 「WEBCAS e-mail」「WEBCAS mailcenter」と連携することが可能で、アンケート回答結果を参照したメールアプローチや、問い合わせフォーム経由のメール返信などの対応を実現します。

高速メール配信エンジン WEBCAS MTA	メールを受け取ることを承諾している顧客に対して、高速でメールを配信することができるメール配信エンジンです。特にスマートフォンや携帯電話専用メールアドレスへのメール配信の効果が高く、大規模会員向け情報や株価情報の提供、自治体による災害情報の緊急配信などに適しています。 また、メール送信履歴内のメールアドレスを自動で暗号化して保存、管理することが可能であるため、個人情報管理の強化にも貢献します。
メール共有管理システム WEBCAS mailcenter	企業の問い合わせ窓口に届く大量のメールやフォームからの問い合わせをサーバー上で一元管理することで、複数の部署や担当者がグループウェアとして共有・管理することができるシステムです。これにより返信漏れ・二重対応を防ぎながら効率的に返信対応することが可能となります。また、メール対応スタッフのPCには個人情報が残らず、情報漏洩対策に有効です。インタフェースは一般的なメールソフトのように直感的に操作できる仕様となっています。また、「WEBCAS e-mail」と連携することで、メール対応時に過去どのようなメールを配信していたかが把握できるほか、「WEBCAS formulator」と連携することで資料請求情報など他の問合せフォームに入力された情報をデータベースから直接呼び出すことが可能となり、より精度の高い問い合わせ対応が実現できます。
通知メール販促システム WEBCAS marketing receipt	EC（インターネット通販）サイトの運営システムや会員管理システムなど、各種業務システムから送信される自動通知メールに、販売促進用コンテンツを差し込んで配信できるメールシステムです。ECサイトの注文完了メールなど、ユーザーが操作した直後に送信される自動通知メールは、通常の宣伝メール（メールマガジン等）よりも開封される確率が高いため、効率的に再購入を促すことができます。 また、多くのEC運営システムに搭載されていない「メールのエラー分析機能」も有しているため、自動通知メールが不達だったことによる顧客からの問合せにも、迅速かつ的確に対応できるようになります。
顧客管理システム WEBCAS CRM	顧客データベースの作成から、Web登録フォームの作成、会員管理までを管理画面上で行えるデータベース作成システムです。メール会員管理データベース、法人向けビジネス用顧客管理データベース等、用途別に様々なデータベーステンプレートを搭載しており、専門知識がない方でも簡単にデータベースが作成できます。WEBCAS e-mailやWEBCAS formulatorと連動しており、作成したデータベースをもとに、各種メールを配信したり、Webアンケートを実施したりすることができます。
SMS配信システム WEBCAS SMS	携帯電話番号を宛先として短文のメッセージを一斉配信できる、SMS配信システムです。携帯電話番号はメールアドレスと比べてユーザーが変更する機会が少ないため、ユーザにメッセージを確実に届けたい場合に有効です。WEBCASのデータベースと連動しているため、「メールがエラーになったお客様だけに、メールアドレス再登録を促す」等の告知を行うことが可能です。
LINE配信システム WEBCAS talk	LINE ビジネスコネクと連携し、特定のお客様にLINEでのメッセージが配信できるマーケティング・コミュニケーションツールです。 既存データベースとLINEアカウントを連携することで、お客様の購買履歴や行動情報、属性、メールマーケティングの反応の有無等、様々なデータに基づいた、タイムリーなセグメント配信を実現します。
DM郵送・印刷システム WEBCAS DM	DMハガキやビジネスレター（挨拶状）の印刷から郵送までを、インターネット上から発注できる、カンタン・便利・スピーディなワンストップサービスです。コンテンツ（デザイン）設定から宛名の取り込みまでをオンライン上で行えば、最短翌営業日には投函可能です。
マーケティングオートメーション WEBCAS Auto Relations	EC売上アップに直結する30の「鉄板メール施策」を実行できるマーケティングオートメーションプラットフォームです。お客様の行動データを活用し、個別最適化したメッセージを自動で届ける、トリガーベースのメールマーケティングを実現します。これにより、手間をかけずに効果的なOne to Oneメール施策を実行し続けることが可能になります。

＜「WEBCAS」シリーズの提供形式＞

「WEBCAS」シリーズには、以下の提供形式があります。

サーバー導入型		WEBCAS導入型	「WEBCAS」をパッケージとして提供する形式。自社サーバーに導入して運用することができるため、自社環境にて個人情報を厳重に管理することが可能です。
クラウドサービス	SaaS	メール配信SaaS アンケートSaaS メール共有SaaS	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービス。顧客専用のアプリケーションを用意することができるため、大規模運用はもちろん、他システムとの連携や、カスタマイズを可能としています。
	ASP	メール配信ASP アンケートASP メール共有ASP	「WEBCAS」シリーズの各機能を、インターネットを通じて、顧客が利用期間に応じてレンタルできるサービスです。顧客企業が共有でアプリケーションを利用するため、安価かつ迅速にご利用いただけます。

＜「WEBCAS」シリーズの販売対象先＞

「WEBCAS」サーバー導入型、SaaSは主に大手及び中堅企業を対象としており、ASPは中堅及び中小企業を対象として提供しております。

	大手企業	中堅企業	中小企業
サーバー導入型			
クラウドサービス（SaaS）			
クラウドサービス（ASP）			

なお、「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ別の売上高の推移は、以下のとおりであります。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
サーバー導入型（千円）	385, 124	301, 812	303, 723	355, 534	363, 173
クラウドサービス（千円）	501, 525	554, 088	659, 181	769, 616	862, 795

（注）「WEBCAS」シリーズは、第7期より販売を開始しております。

＜「WEBCAS」シリーズの主な特徴＞

マルチプラットフォーム対応（※3）	「WEBCAS」シリーズは、様々なオペレーティングシステム（OS）・データベース・Webサーバー・Mailサーバーに対応しているため、導入にあたってクライアントの使用環境に左右されることがほとんどありません。従って、幅広い業界・企業に対応することができます。
複数データベースとの連携	顧客情報などのデータベースが複数あっても自由に接続・連携ができ、それぞれのデータベースから同一の条件で顧客情報を抽出することができます。各データベースの種類やOSが異なっていたり、物理的に分散したりしている場合でも、接続が可能です。
製品・サービスのラインナップ	＜「WEBCAS」シリーズの製品ラインナップ＞に記載のとおり、「WEBCAS」シリーズは種々のラインナップがあり、様々なクライアントの目的や環境に対応することができます。

＜「WEBCAS」シリーズの主な効果＞

見込み客の収集	インターネット上で見込み客の収集を行うには、一般的にバナー広告やテキスト広告、検索エンジン広告、メール広告、各種ホームページからの誘導などを活用しますが、最初は何の媒体が最も自社にとって効果が高いかは判断できません。また、誘導後のホームページを作成するにも、専門的な知識が必要となります。 「WEBCAS formulator」のフォーム入力ページ作成機能を利用すると、どのキャンペーンの広告効果が高かったのかが容易に把握でき、予算と時間を有効に活用することが可能です。システム運用には専門知識は不要なので、誰でも簡単に、効率よく見込み客の収集を行うことができます。
---------	--

顧客化の促進	資料請求や問い合わせ、サンプル申し込みなどを行った見込み客は、必ずしもそのお店で購入するわけではありません。企業にとっては、いかにタイミング良く、適切にアプローチやフォローをしていけるかが、見込み客から顧客へとランクアップできるか否かの分岐点になります。「WEBCAS e-mail」の活用で、顧客の属性情報や行動履歴などに基づいたメールでのアプローチ、及び適切なタイミングでのフォローアップを自動で行えるため、見込み客の顧客化を実現することが可能です。
不満顧客の早期発見と不満の解消	一般的には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済むといわれています。そのためには、顧客の趣味嗜好に合った情報を提供して満足度を上げることはもちろん、顧客の不満発生率を早期に発見し、不満を解消することが非常に大切です。 「WEBCAS e-mail」を使用し、商品を購入していただいた後にメールを配信し、「WEBCAS formulator」で作成されたアンケートへ誘導することにより、顧客の満足度を調査することができます。もしそのアンケートで、何らかの理由で商品や営業、お店に不満を感じている回答があった場合、「WEBCAS」は自動的に、指定された部署に情報をメールでフィードバックさせることができます。また、お問い合わせフォームやメール経由でお客様からクレームが来た場合、「WEBCAS mailcenter」を活用することで、効率的かつ迅速にメールで返信することができます。これら「WEBCAS」シリーズの機能を活用することで、離反予備軍の早期発見と、顧客の不満解消が可能となります。

(※1) CRM

CRMとは、Customer Relationship Managementの略で、顧客の購入・利用履歴や苦情・意見など企業と顧客とのあらゆる接点での情報を統合管理する経営手法です。

(※2) 配信後のユーザーの反応

配信したメールの開封率や、オプトアウト率（メール配信を拒否された率）、クリック率（メールからホームページに誘導できた率）、コンバージョン率（実際に購買や資料請求、お問い合わせ、会員登録などが行われた率）などをいいます。

(※3) マルチプラットフォーム対応

主な対応OS：Windows Server／RedHat Linux／CentOS／Solaris／AIXなどです。

主な対応DB：PostgreSQL／Oracle／SQL Serverなどです。

(2) コンサルティング事業

当事業は、「WEBCAS」を効果的に活用したインターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング及びメールコンテンツの企画・制作、アンケート設計や顧客分析などが中心となっています。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウの蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

① インターネットマーケティングのプランニング・コンサルティング、メールコンテンツの企画・制作

「WEBCAS」を効果的に活用したインターネットマーケティングのプランニングから、メールコンテンツ制作、配信オペレーション、メールマーケティング分析等のオペレーション・サービスまで、トータルにアドバイジングできるサービスを行っております。また、顧客企業の社内スタッフのメールコンテンツ作成スキルを向上させる研修、添削、テンプレート提供などのサービスも提供しております。

② アンケート設計

WEBCAS formulatorを活用したアンケートを実施する際の質問項目の設計や回答画面のデザイン、さらにはアンケート回答データの分析レポートなど、効果的なアンケートを実施するための企画から分析までトータルで支援するコンサルティングメニューです。

③ 顧客分析

顧客企業が保有する顧客データや購買履歴のデータなどを分析し、「どういったお客様がどれぐらい購入してくれているのか」「売れ筋の商品は何か」「購入動機や購買感覚はどうなっているのか」「重視すべきKPIは何か」など、CRMの本来の目的である「売上を上げる」こと、「顧客との関係性をより親密にする」ことに結びつく情報を明らかにし、マーケティング活動に活かしていくコンサルティングメニューです。

(3) オーダーメイド開発事業

当事業は、「WEBCAS」と関係する業務システムやホームページなどを個別にオーダーメイドで開発する事業です。

当事業は、クライアントからの注文を受けてから制作を行うビジネスであり、クライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能です。同時に同事業における技術、ノウハウ等の蓄積は、当社主力商品であるアプリケーション事業の新製品及びバージョンアップの開発にも役立っています。

①「WEBCAS」アプリケーションのカスタマイズ

クライアント固有のニーズにより、「WEBCAS」シリーズに機能の追加が必要な場合、別途プログラムを組むことにより、ニーズに合ったシステムを提供するサービスを行っております。

②ウェブサイト・企業業務システムの開発・運用・保守

Java（※４）テクノロジーを駆使し、「WEBCAS」シリーズと連携したウェブサイトの受託開発を行っております。

eコマースサイトの構築をはじめ、ホームページとデータベースを連動させ、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えた柔軟性のあるウェブサイトの開発・保守を行っています。また、ユーザー認証機能を付加した特定会員向けサイトの構築なども行っております。

ウェブサイト管理者向けにブラウザからのページ編集機能を盛り込むことにより、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にしたシステムも提供しております。他にも、ウェブサイト公開後のコンテンツ更新、サーバー運用管理、セキュリティ管理などの代行業務も行っております。

③ホームページ制作

顧客企業のニーズや目的に沿った、企業ホームページ制作を中心に行っております。

分野を問わず様々なクライアントのホームページの企画・制作の提案を以下の項目において行っております。

- ・販売促進のためのキャンペーンサイト企画制作及び運用支援
- ・ビジュアルインターフェイス提案及び開発
- ・キャラクター開発及びデザイン
- ・動画等を利用したコンテンツの制作
- ・HTMLコーディング（※５）

（※４）Java

Sun Microsystems社が開発したプログラミング言語。

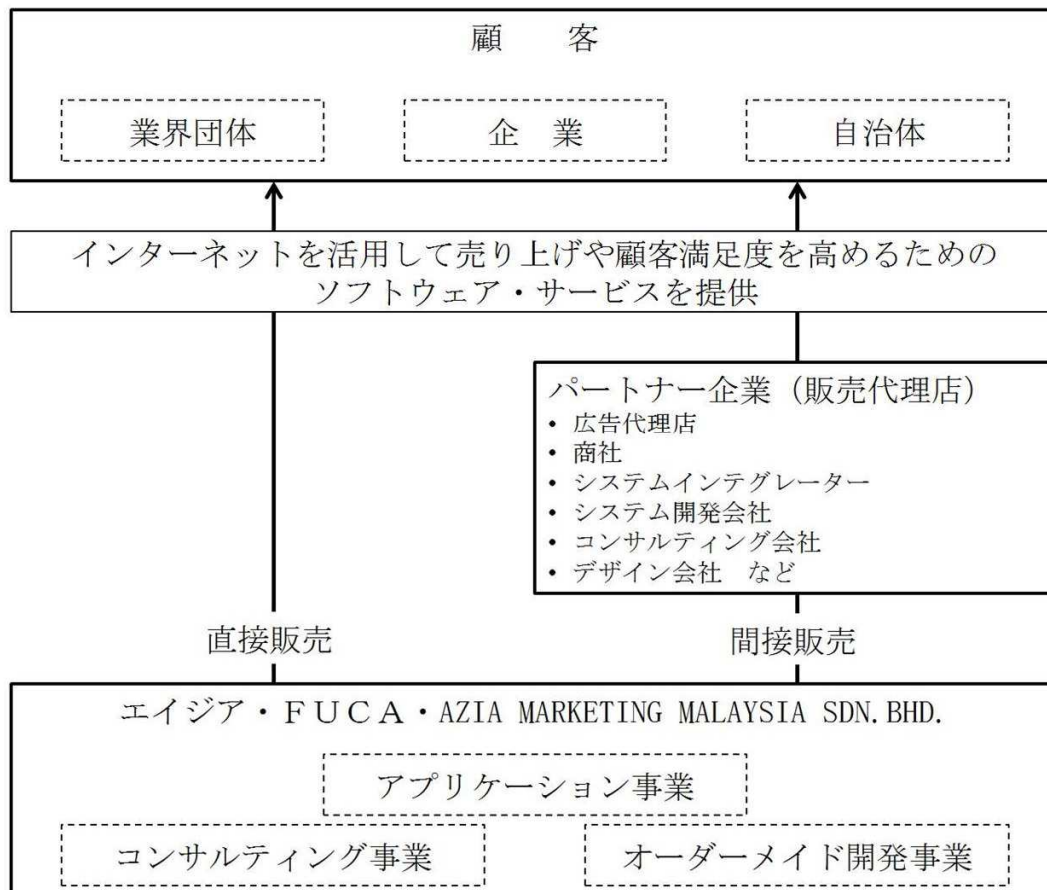
（※５）HTMLコーディング

HTMLプログラムを用いて、ウェブページを作成すること。

(4) 事業系統図

当社の営業活動は、当社の営業部門であるセールスマーケティンググループによる営業及び販売が中心となっております。また一部販売協力契約を締結したパートナーを通じた営業及び販売も行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社FUCA (注) 1	東京都渋谷区	21,940千円	WEBサイト及びメールマガジンの戦略立案・企画・制作・分析サービス事業等	87.7	当社からの業務委託、当社への業務委託 役員の兼任 有
AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. (注) 2	マレーシア クアラルンプール	531,000 リンギット	マーケティング支援事業、マレーシアビジネス進出支援事業	99.8	当社からの業務委託
(持分法適用関連会社)					
株式会社グリーゼ	東京都世田谷区	7,335千円	コミュニケーション&ライティング事業、セミナー・教育事業	40.0	当社からの業務委託

(注) 1. 株式会社FUCAについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	238,179千円
	(2) 経常利益	9,749千円
	(3) 当期純利益	6,353千円
	(4) 純資産額	53,527千円
	(5) 総資産額	95,049千円

2. AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. は、平成29年6月1日付でMARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. より商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーション事業	49 (1)
コンサルティング事業	21 (10)
オーダーメイド開発事業	—
報告セグメント計	70 (11)
全社（共通）	30 (1)
合計	100 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. オーダーメイド開発事業は、アプリケーション事業の従業員が兼務しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
80 (2) 人	35.5歳	5 年	5,785千円

セグメントの名称	従業員数（人）
アプリケーション事業	48 (1)
コンサルティング事業	2
オーダーメイド開発事業	—
報告セグメント計	50 (1)
全社（共通）	30 (1)
合計	80 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. オーダーメイド開発事業は、アプリケーション事業の従業員が兼務しております。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、営業部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「クライアントに満足を買ってもらいたい」を経営理念として掲げ、「クライアントの満足」を判断基準として、企業活動を推進しており、「メールアプリケーションのエイジア」から「eコマース売上UPソリューションを世界に提供するエイジア」へをビジョンとして掲げ、真に売上向上に資するソリューションシステムに加えて、システムの効果を最大化するコンサルティングサービスも併せて提供し、さらにお客様に貢献したいと考えています。このトータルソリューションを、世界へ拡げてまいります。また、「私たちは、IT技術とサービスで、人と企業の心の距離を縮めます」をミッションとして掲げ、当社グループの製品やサービスが目指すのは、企業と顧客の心の距離が今よりもっと近づいて、双方が幸せになれる世界です。当社グループが培った技術で、この世界を実現できるよう尽力してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

①収益力の更なる向上

当社グループは、ここ数年、従来主力であったアプリケーションソフトのライセンス販売に比べ1案件当たりの単価は低いものの、安定的に売上を計上でき利益率も高いクラウドサービス（ASP・SaaS）へのシフトを進め、収益構造の改革に努めてまいりました。この取り組みによって、収益の安定度は大きく向上しております。今後も、この取り組みをより一層強化し、売上高営業利益率の向上を目指します。

②販路の拡大

小規模である当社グループが、販売力を強化するにあたって、自社の営業人員のみで対処するのには限界があります。当社グループ製品やサービスのコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるパートナーの育成や、他企業との業務提携にも引き続き取り組んでまいります。

③ブランド力の強化

ソフトウェアプロダクトの販売を主力事業とする当社グループにとって、一定の市場シェアを確保することは非常に重要であり、そのためのブランド力強化は大きな課題です。従来のインターネット上のリスティング広告に加え、ニュースサイトやポータルサイト、雑誌などへの広告掲載、イメージキャラクターの採用、経営者や社員の露出度を高めることによる認知度の向上など、多角的にブランド力向上を進めてまいります。

④マーケティングプラットフォームの構築

eメールソリューションを中心に主にマーケティングエンジンとしての機能を強化してきた「WEBCAS」シリーズに、「企業が保有するビッグデータの統合化」と「コミュニケーションチャネルの統合化」を実現するソリューションを新たに加え、よりインフラ色の濃いマーケティングプラットフォームに進化させてまいります。

⑤ソフトウェアプロダクトの品質強化

クライアント企業からの信頼の維持、ソフトウェアの不具合に対応するための業務を削減することによる業務効率化の推進、及び今後の海外展開に耐えうる品質の確保を目的に、テストの強化などを通じ、ソフトウェアプロダクトの品質強化を図ります。

⑥コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的に発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。そのために、内部統制システムの運用徹底と社内教育を実施し、継続的な運用、改善を行う組織体制を構築してまいりました。

また、当社は平成29年6月開催予定の当社第22回定時株主総会において、「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。取締役会の監督機能の強化と経営の透明性の向上、意思決定の迅速化を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を図ってまいります。

⑦人材の活用および女性の活躍の機会の更なる拡大

当社グループは、持続的な成長を担う人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。今後も、社員教育制度の拡充に努めるとともに、多様な人材が活躍できる企業風土の醸成に努めてまいります。

また、当社グループは、女性が従業員の約4割を占めております。当社グループの属する業界の平均と比較すると女性の構成比率は高く、女性の活躍推進の整備はある程度実現できていると考えておりますが、一方で、女性の部長職については少なく、平成30年4月1日付で1名を登用したものの、今後も女性管理職比率の向上、女性社員の積極的な活用、仕事と家庭の両立に向けた環境の更なる整備等を実施してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められており、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

アプリケーション事業においては、新技術の情報収集や研究開発にも力を入れ、常に積極的な技術の吸収・集積を心がけ、最新の技術に対応したプログラムの更新やコンポーネント(部品)の充実を図る等の対応を実施しております。

しかし、今後においても、タイムリーに新技術の開発及び新製品の市場導入等を行える保証はなく、これらへの対応が遅れた場合、当社グループの有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

インターネットは今後もさらなる普及が予想されております。それに伴い、インターネット関連ビジネスも拡大しておりますが、技術革新のスピードが非常に速いことから、短期的な変化においても予測することは不可能な状況であります。

当社グループにおいても、インターネットのさらなる普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発、インターネットの利用規制や課金の有無、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティの問題等により、インターネットの普及が当社グループの事業計画を策定するにおいて基礎となる数値を下回った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③市場動向等

日本のCRM市場は、米国市場の伸びと同様に有望視されてきましたが、成長の一段落や、新たな革新的技術の進歩や急激なビジネスプロセスの変化から、当社グループ製品が市場に受け入れられなくなるという可能性も考えられ、かかる事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④競合他社について

現状においては、自社開発アプリケーション「WEBCAS」シリーズが属するインターネットマーケティングやCRM市場は、ベンチャー企業を中心に多数の企業が参入している分散型市場です。

しかしながら、資金力、ブランド力を有する大手企業の参入や全く新しいコンセプト及び技術を活用した画期的なシステムを開発した競合他社が出現した場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制について

現時点においては、当社グループがインターネット関連事業を継続していく上で、電気通信事業法による制約を受ける事実はありません。

しかし、昨今、インターネットに関連する法規制が未整備であることについて、各方面から様々な指摘がなされていることは周知の事実であるため、今後国内における法的規制の整備が行われる可能性は高く、また、インターネットは国境を超えたネットワークであるため、海外諸国からの法的規制による影響を受けることも想定されることから、将来的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ(いわゆる迷惑メール)の問題に対応するため、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」が平成14年4月17日に制定され、直近では平成29年5月31日に改正されております(平成31年4月1日施行予定)。

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に関しましては、当社グループの主要製品であります「WEBCAS e-mail」に制約を受ける事実はありませんが、悪徳業者が迷惑メール等に利用できないよう、「WEBCAS e-mail」が接続するメールサーバーには技術的制限をかけております。これにより、悪徳業者がメールサーバーを意図的に変更し、制限を避けてメール配信をすることができない仕組みになっております。

販売先に対しては、「メール配信を行う際は、顧客からメールを受け取る許可を必ず得ること」を確認又は指導してから販売しております。さらに、迷惑メールの配信業者への販売防止のため、納入先の調査を行っております。

しかし、「WEBCAS e-mail」が悪徳業者に利用され、信用の失墜が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥知的財産権等

当社グループで開発・設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる「公知の基礎技術」の改良又は組み合わせにより当社グループが独自で開発・設計しておりますが、第三者の知的財産権を侵害している可能性があります。特に「ビジネスモデル特許」については、米国等において既に一般化していることや今後国内においても当該特許の認定が進むと予想されることから、これら知的財産権等への対応の重要性は増大すると考えております。

現在のITの分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大のスピードは非常に速く、予想が困難であり、また、現在の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後、当社グループの事業分野で当社グループの認識していない特許が成立していた場合又は新たに成立した場合には、損害賠償やロイヤリティの支払い要求等により、当社グループの業績に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報の取り扱いについて

当社グループは、当社ホームページのフォーム入力ページ（資料請求、お問合せ等）から個人情報を取得しており、また、アプリケーション開発や受託開発、クラウドサービス（ASP・SaaS）の中でもクライアントから個人情報を預かるケースがあり、それらの保有及び管理を行っております。

これらの個人情報に関しましては個人情報保護マネジメントシステムに基づき管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護委員会が制定したガイドラインの要求事項の遵守に努めております。

さらに当社は、平成17年5月、「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JISQ15001）」を満たす企業として、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」付与の認定を受け、その後2年毎に更新認定を受けております。

しかし、外部からの悪意によるウェブページの書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為及び内部のシステム運用における人的過失並びに従業員の故意又は過失による顧客情報の漏洩、消失、改ざん又は不正利用、製品の重大な不具合等、万一個人情報が漏洩した場合、信用の失墜又は損害賠償による損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧人材の育成及び確保について

当社グループは、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的な人材の育成を行っております。また、当社グループの販売体制は、現時点では十分といえる状態ではなく、営業スタッフの育成や増強も必要です。そこで、技術スタッフや営業スタッフの強化及びスキルアップを図ると共に、新たな人材の確保を行っていきたいと考えております。

さらに製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行うことができるパートナーの開拓や育成、及び他業種との業務提携なども順次行っております。

しかし、適切な人材を十分に確保できず、あるいは在職中の従業員が退職するなどして、十分な開発・販売体制を築くことができない場合には、当社グループの業績又は将来的な事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のパートナーや業務提携についても十分な成果が上がるという保証はなく、コスト増加から当社グループの利益を圧迫する可能性もあります。

⑨製品の重大な不具合について

当社グループにとって、プログラムの不具合である「バグ」を無くすことは重要な課題ですが、各ハードウェアの環境やプラットフォームとの相性もあり、一般的に「バグ」を皆無にすることは非常に困難といわれております。

当社グループはこのような「バグ」を発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろん、開発された製品を出荷前に念入りにテストし、品質管理を強化しております。このテスト項目を全てクリアすることにより製品の信頼性が高まり、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。

しかし、入念にテストを実施したとしても、予期し得ない重大な「バグ」を製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品の発売後に重大な「バグ」が発見され、その不具合を適切に解決できない場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩今後の事業戦略について

当社グループは、「eコマースの売上UPソリューションを世界に提供するエイジア」へと発展することを展望しています。

しかし、ソフトウェア業界の技術革新のスピードは速く、その技術革新を予測することは極めて難しいため、当社グループが常に技術革新に適合した魅力的な新製品をタイムリーに開発できるとは限りません。当社グループの予測に見込み違いが生じ、技術革新や市場動向に遅れをとった場合、企業収益に大きな見込み違いが生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外展開を含め当社グループの目指す方向の実現のため、必要な投資及び資本・業務提携、M&A等を行ってまいります。提携関係が変更、解消になった場合や計画どおり進捗できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪小規模組織における管理体制について

当社グループは、当連結会計年度末現在、従業員112名（派遣社員を含む）と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後の事業の拡大に伴い、適切な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

⑫納期遅延等

アプリケーション事業において、製品「WEBCAS」のカスタマイズを行っており、また、オーダーメイド開発事業及びコンサルティング事業においても、顧客からの個別仕様の受注に基づきウェブサイトや企業業務システムの開発、コンテンツ制作などを行っております。その際、開発案件における想定外の工数増加や納期遅延等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの案件は納期が四半期末に集中するため、売上計上も各四半期末月に集中する傾向があります。

⑬配当政策について

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。

しかしながら、計画どおりの利益が達成できなかった場合には、配当を見送る可能性もあります。

⑭インセンティブの付与について

当社は、役員のモチベーション向上のためストック・オプションを付与しており、当連結会計年度末現在、その数は2,000株、発行済株式総数の0.04%となっております。今後も、役員及び従業員のモチベーション向上のため、ストック・オプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、既存株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

⑮海外展開について

高い成長を実現するため、今後海外への展開を志向しておりますが、知的財産権の保護や料金の回収、販売・開発パートナーの開拓や見極めなど、国内取引以上に高いリスクが存在することは否めず、そのリスクに対応しきれない場合には、当社グループのサービス、製品の競争力に影響を及ぼす可能性があります。

⑯災害等によるリスクについて

当社グループは、東京に当社と子会社のそれぞれ1拠点を有しており、地震等の大規模な自然災害やその他の予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績や事業活動に大きな影響を与える恐れがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績等の概要

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さが増すなかで景気下振れリスクが懸念されたものの、全体では緩やかな回復基調が続きました。当社グループにとって重要な市場であるEC市場においては、平成28年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は15.1兆円と前年比9.9%増加し、全ての商取引における、ECによる取引の割合を示す「EC化率」についても前年から0.68ポイント上昇して5.43%となりました。（経済産業省「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」より抜粋）

このような状況の下、当社グループは、“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマースの売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ事業領域を拡大し、売上・利益の増大を図っております。

当社株式は平成29年12月22日に、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、お取引先様など、多くの関係者の皆様の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当社は本件を記念し、当連結会計年度の期末配当金として、1株当たり2.5円の記念増配を実施させていただくことを同日に発表いたしました。期末配当金は普通配当15.5円と合わせて18.0円となります。

更には、9期連続の増収、これにともなう過去最高益を計上することができました。

当連結会計年度では、以下の施策に重点的に取り組みました。

①製品開発の強化

当連結会計年度においては、「WEBCASシリーズ」の中で4製品のメジャーバージョンアップを目標に取り組んでおり、うち3製品は計画通り開発が進みましたが「WEBCAS Auto Relations」のメジャーバージョンアップに関しては、開発途中に新たな仕様を追加したために開発完了時期を延伸いたしました。

また、AIのマーケティング活用に関する実証実験を既存大手顧客3社と取り組むプロジェクトを進行しております。最初に取り組んだ顧客との実証実験では配信時間の最適化を目的としたAIの活用に取り組みました。結果、配信時間を最適化することの効果が確認でき、AIアルゴリズム自体の改善を更に推し進め、現在2社目との実証実験準備に着手している状況です。

これらのプロジェクトと並行し、別の既存大手顧客より要望があり、平成30年3月5日にユーザー一人ひとりの感性を学習するパーソナル人工知能「SENSY」を開発する慶應大発AIベンチャー・SENSY株式会社との業務提携を発表し、WEBCASとパーソナル人工知能「SENSY」との連携開発に着手いたしました。

②クラウドサービス（ASP・SaaS）※¹の強化

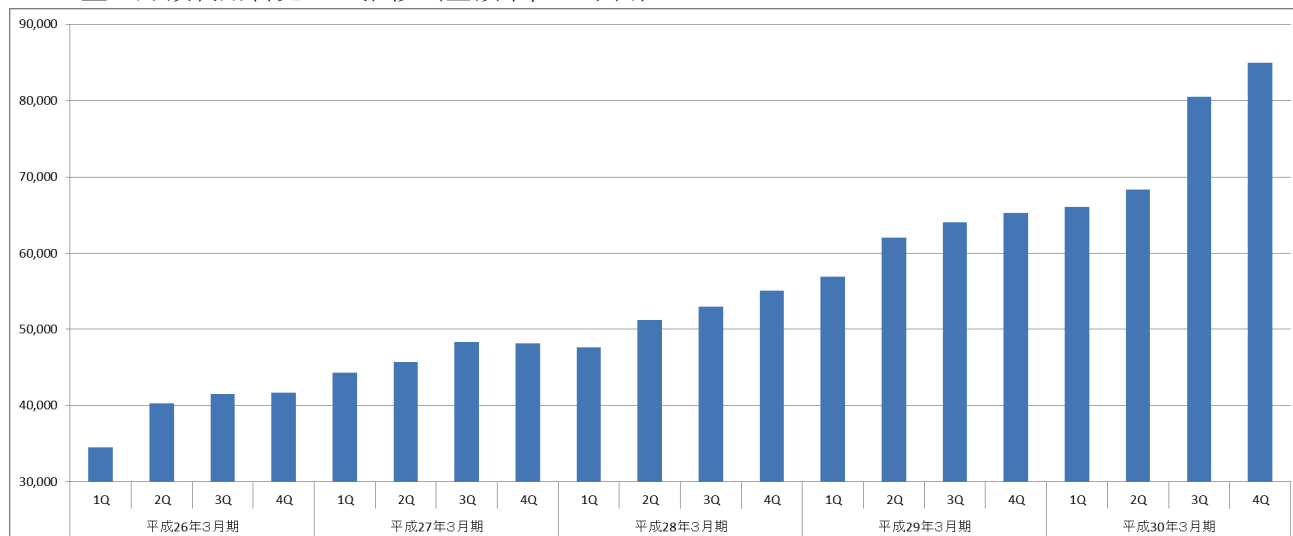
成長のために必要な投資を維持・強化し、事業領域の拡大に伴い発生するリスクに耐えうる収益力を確保するため、アプリケーション事業において、利益率と売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの販売増強に引き続き注力すべく活動しております。なお、当社には、同一環境を複数の顧客が共同利用する「ASP型」と、顧客専用環境を準備する高価格帯のクラウドサービス「SaaS型」の提供形態があります。

平成29年5月30日には、LINEを活用したマーケティングを加速させるフィードフォース社の「Next ID Alliance」に参加し顧客IDとLINE IDを連携しOne to Oneコミュニケーションを実現するソリューションの提供が可能となりました。

また、当社が2011年8月に資本業務提携したナレッジスイート株式会社（旧社名：ブランドダイアログ株式会社）が平成29年12月18日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。同社とは、当社が出資し、両社の提供するアプリケーションを連携したソリューションを提供してまいりました。これまでの共同開発の実績やパートナーシップを生かし、今後もより一層両社のサービス向上、企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、売上継続性（ストック性）の高いクラウドサービスの月額利用料の推移は以下のとおりです。

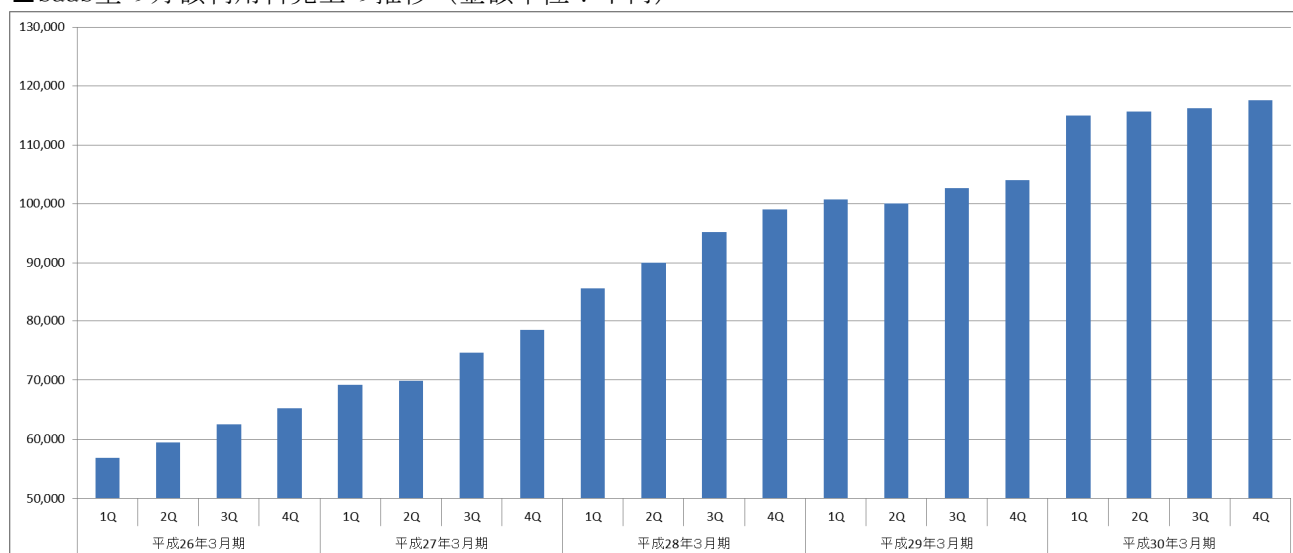
■ASP型の月額利用料売上の推移（金額単位：千円）



※第3四半期においては、スポットで約10百万円の超過料金が発生しております。

※第4四半期においては、スポットで約13百万円の超過料金が発生しております。

■SaaS型の月額利用料売上の推移（金額単位：千円）



これらの取り組みの結果、クラウドサービス全体の売上高は93,178千円増加（前年同期比12.1%増）し、862,795千円となりました。アプリケーション事業全体については、後述セグメントの業績をご参照ください。

（単位：千円）

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
クラウドサービス売上高	659,181	769,616	862,795
前期比増減額	+105,093	+110,435	+93,178
前期比増減率	+19.0%	+16.8%	+12.1%

利益につきましては、上記に加えて、新卒入社社員の戦力化が進み中途採用計画を縮小することができ人件費や採用費が効率化したこと、広告宣伝施策の見直しにより費用が低減できたことが主な利益増加要因となりました。

また、保有有価証券の売却益による特別利益が47,905千円、別の保有有価証券の評価損、不要となった固定資産の除却損により特別損失59,449千円を計上いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度においては、売上高1,523,021千円（前年同期比14.5%増）、営業利益348,214千円（前年同期比21.3%増）、経常利益361,931千円（前年同期比24.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益236,283千円（前年同期比33.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

①アプリケーション事業

上述のとおり当連結会計年度では、製品開発の強化とクラウドサービスの強化に取り組んでまいりました。また、中期的な成長ドライバーを育成すべく「人工知能のマーケティング活用」実証実験を進めてまいりました。

更には、ライセンス販売型の案件も順調に推移いたしました。

これらの取り組みの結果、アプリケーション事業全体の売上高は1,228,794千円（前年同期比9.2%増）、売上高総利益率71.8%（前年同期比+0.4ポイント）となりました。

②コンサルティング事業

従来からのメールコンテンツ企画・制作を主としたコンサルティングサービスの売上高が前年比36.1%増と堅調に推移するとともに、Web制作を主としたデザインサービスの売上高が前年比70.0%増（約1.7倍）と大幅に増加いたしました。

子会社FUCA（フーカ）が昨年度より推進してきたWebの戦略提案から入る営業施策、体制構築が奏功し子会社FUCA単体では前年同期比49.7%増（約1.5倍）となり連結業績に寄与いたしました。

これらの取り組みの結果、コンサルティング事業全体の売上高は272,367千円（前年同期比49.2%増）、売上高総利益率19.4%（前年同期比+1.8ポイント）となりました。

③オーダーメイド開発事業

当該セグメントは、重点施策①「製品開発の強化」を推進するべく社内エンジニアリソースをアプリケーション事業に集中させたため、従前より新規の受注活動を積極的には展開せず、従来の利益率の高い案件を継続していく活動をいたしました。

その結果、オーダーメイド開発事業全体の売上高は21,859千円（前年同期比3.6%減）、売上高総利益率39.2%（前年同期比△20.6ポイント）となりました。

セグメント別売上高及び売上高総利益率

		平成29年3月期		平成30年3月期	
		金額・利益率	構成比	金額・利益率	構成比
アプリケーション事業	売上高（千円）	1,125,151	84.6%	1,228,794	80.7%
	売上高総利益率	71.4%	—	71.8%	—
コンサルティング事業	売上高（千円）	182,586	13.7%	272,367	17.9%
	売上高総利益率	17.6%	—	19.4%	—
オーダーメイド開発事業	売上高（千円）	22,687	1.7%	21,859	1.4%
	売上高総利益率	59.8%	—	39.2%	—
合計	売上高（千円）	1,330,425	100.0%	1,523,021	100.0%
	売上高総利益率	63.8%	—	61.9%	—

※1 クラウドサービス（ASP・SaaS）

ソフトウェア提供者（この場合、当社グループ）が管理するサーバー上で稼働しているソフトウェアを、ユーザー企業がインターネット経由でサービスとして利用する形態です。ユーザー企業は、サーバー・ソフトウェアの管理やライセンス費用の負担なく、毎月の使用料を支払うことで、比較的安価な利用が可能となります。

(2) 当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて345,521千円増加し、1,851,111千円(前連結会計年度末比22.9%増)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が243,283千円増加したことにより234,090千円増加いたしました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ有形固定資産が12,536千円減少し、無形固定資産が53,362千円、投資その他の資産が70,605千円それぞれ増加したことにより111,431千円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ52,806千円増加し、352,158千円(前連結会計年度末比17.6%増)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ前受収益が14,031千円減少し、未払法人税等が26,431千円、未払消費税等が13,865千円、未払費用が13,858千円それぞれ増加したことなどにより46,241千円増加いたしました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ長期前受収益が5,341千円減少し、株式給付引当金が9,489千円、資産除去債務が1,923千円増加したことにより6,565千円増加いたしました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ292,715千円増加し、1,498,953千円(前連結会計年度末比24.3%増)となりました。これは、主に剰余金の配当51,860千円を行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益236,283千円の計上、その他有価証券評価差額金106,294千円増加によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて243,283千円増加し、1,122,066千円(前連結会計年度末比27.7%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な発生要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、349,063千円(前年同期比45.9%増)となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前当期純利益350,387千円によるものであり、主な資金減少要因は、法人税等の支払額97,824千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支払われた資金は、54,578千円(前年同期に投資活動の結果支払われた資金167,557千円)となりました。主な資金減少要因は、有形固定資産の取得による支出15,674千円、無形固定資産の取得による支出85,807千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支払われた資金は、51,732千円(前年同期に財務活動の結果支払われた資金122,710千円)となりました。資金減少要因は、配当金の支払額51,732千円によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成30年 3月期
自己資本比率(%)	81.3	79.7	80.6
時価ベースの自己資本比率(%)	334.8	308.6	345.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—	—

自己資本比率 : 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、当連結会計年度における財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

②受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
アプリケーション事業	1,266,776	+12.3	52,276	+265.7
コンサルティング事業	270,562	+49.5	6,715	△21.2
オーダーメイド開発事業	21,859	△3.6	-	-
合計	1,559,198	+17.1	58,991	+158.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の金額は外部顧客に対するもので、セグメント間の内部取引及び振替高は含まれておりません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
アプリケーション事業 (千円)	1,228,794	+9.2
コンサルティング事業 (千円)	272,367	+49.2
オーダーメイド開発事業 (千円)	21,859	△3.6
合計 (千円)	1,523,021	+14.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした製造費用、販売費及び一般管理費等の費用であります。また、継続的なソフトウェアの開発、サーバー等の設備、事業拡大のための株式や事業の取得に関する投資を目的とした資金需要があります。

当該資金については、内部留保による手元資金で十分賄えている状況です。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 業績等の概要 (3) 当期のキャッシュ・フローの概況」をご参照ください。

(6) 今後の見通し

当社グループは、「“メールアプリケーションソフトのエイジア”から、“eコマース売上UPソリューション（アプリケーションソフトと関連サービスを組み合わせたもの）を世界に提供するエイジア”へ」をスローガンに掲げ、事業領域の拡大を進めております。経済産業省が発表した「平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によると、平成28年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）の市場規模は15.1兆円と前年比9.9%増加し、今後も増加していくものと見込んでおります。

このような状況下、当社は平成29年5月に発表した中期経営計画では「クロスチャネル対応マーケティングプラットフォームの構築」を中期経営ビジョンに掲げ、ターゲットやメッセージ内容に応じて人工知能が最適な手段（e-mailだけでなく、LINEや紙のDMなど）を選択し、消費者にとって「ちょうどよい」コミュニケーションを実現するプラットフォームの構築に取り組んでおります。

中期経営計画の初年度となる平成30年3月期では、上記経営ビジョンの基幹製品として位置付けるWEBCAS Auto Relationsの全面改良に取り組んでおり、平成31年3月期も引き続き取り組んで行く方針です。

そのような戦略方針のもと、平成31年3月期は以下の2点を重点施策としております。

①製品開発の強化

今後主力製品へと成長させるマーケティングオートメーション「WEBCAS Auto Relations」の次期バージョン開発を中心として、売上に直結する開発計画を更新いたしました。平成31年3月期では「WEBCAS Auto Relations」の次期バージョンとしてe-mailに加えてLINEや紙のDMでもメッセージを自動配信できる機能を実装する計画です。また、それに合わせてLINEメッセージ配信「WEBCAS taLk」では、LINEビジネスコネクタだけでなく、LINE@アカウントにも対応できるよう改良する計画です。これにより、顧客企業はe-mail、LINE、紙のDMによるコミュニケーションの最適化をWEBCASワンプラットフォームで実現することができます。

この開発計画にもとづいてエンジニアリソースの調整をはかり、競争優位性が高く品質の高い開発をスピーディに実行してまいります。

②クラウドサービス（SaaS、ASP）の強化

前述の重点施策①「製品開発の強化」と連動した形でプロモーション、営業活動を行い、継続的にクラウドサービスの強化をはかります。具体的には、既存製品の機能改善による製品競争力の強化、新製品サービスや既存製品のバージョンアップ（上記重点施策①）、平成30年3月期まで強化してきた見込案件創出のWebマーケティング手法の維持強化に加えて、平成31年3月期より営業体制を改編・強化し製品問合せに対してよりスピーディかつ的確に対応できる体制に改善し受注率向上をはかります。

更には、マーケティングコンサルティング力の向上をはかり、アプリケーションだけでなく、それを使って実行するマーケティング施策内容が顧客企業の売上アップにつながるようコンサルティングサービスのラインナップを拡充いたします。

以上の状況を鑑み、次期の業績予想を以下の通り見込んでおります。

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期累計期間	785	9.4	160	6.4	160	2.4	105	7.3	25	76
通期	1,700	11.6	420	20.6	420	16.0	275	16.4	67	47

4 【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は、51,358千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) アプリケーション事業

当社グループは、複数の研究開発ラインを整備しており、「WEBCAS」シリーズのラインナップ追加、既存製品のバージョンアップ開発などを行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、51,358千円であります。

(2) コンサルティング事業

特に研究開発活動は行っておりません。

(3) オーダーメイド開発事業

特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は106,356千円となりました。

その主要なものは、「WEBCAS Auto Relations」の開発のためのソフトウェア投資81,038千円、工具、器具及び備品の取得費用13,374千円であります。

また、当連結会計年度において減損損失11,091千円を計上しております。

減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※4 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフトウェ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	アプリケーション事業	開発設備 通信設備 事務所設備	19,074	65,222	61,750	83,577	229,625	48
	コンサルティング事業	開発設備 通信設備 事務所設備	1,241	386	0	—	1,628	2
	オーダーメイド開発事業	開発設備 通信設備 事務所設備	360	132	0	—	493	—
	全社 (共通)	事務所設備	4,525	1,111	122	4,390	10,150	30

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり24,089千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料14,294千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
(株)FUCA	本社 (東京都渋谷区)	コンサルティング事業	事務所設備	5,867	1,122	69	7,060	19

(注) 1. 本社は賃借ビルであり、この賃借に当たり5,060千円の敷金保証金を貸主に差入れております。また、年間賃借料5,555千円が発生しております。

2. リース契約により設備を賃借しておりますが、内容の重要性が乏しくまた契約一件当たりの金額が少額のため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備の状況については、重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
		総額(千円)	既支払額(千円)		
アプリケーション事業	WEBCAS AR Ver.3 開発投資	93,000	81,038	自己資金	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	18,504,000
計	18,504,000

(注) 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,252,000株増加し、18,504,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,552,400	4,552,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	4,552,400	4,552,400	—	—

- (注) 1. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は2,276,200株増加し、発行済株式総数は4,552,400株となっております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3
新株予約権の数（個）※	10
新株予約権の目的となる株式の種類 ※	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）※	2,000（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	318（注）1、3
新株予約権の行使期間 ※	平成25年9月1日から 平成33年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 318（注）1 資本組入額 159（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）6
新株予約権の取得条項に関する事項 ※	（注）7

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 平成29年1月31日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月31日現在の株主に対し平成29年4月1日をもって1株を2株に分割する株式分割を行っており、その影響を調整しております。
2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は当社普通株式100株とする。

なお、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が資本の減少を行う場合等、目的である株式の数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式の数の調整を行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権の相続はこれを認めない。

③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額（ただし、1円未満の端数は切り上げる。）とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

⑨ 新株予約権の行使条件

上記に準じて定めるものとする。

7. 新株予約権の取得条項に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書又は分割契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、もしくは株式移転計画書が当社株主総会で承認されたとき（株主総会の承認が必要ない場合は、当社取締役会で承認されたとき）は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得できるものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年2月16日 (注) 1	△50,000	2,276,200	—	322,420	—	697
平成29年4月1日 (注) 2	2,276,200	4,552,400	—	322,420	—	697

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成29年4月1日付で株式を1株につき2株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	30	20	39	3	4, 319	4, 427	－
所有株式数 （単元）	－	6, 647	3, 613	860	3, 286	4	31, 097	45, 507	1, 700
所有株式数の 割合（％）	－	14. 61	7. 94	1. 89	7. 22	0. 01	68. 33	100	－

(注) 1. 自己株式403,600株は、「個人その他」に4,036単元を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	216,800	5.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	162,900	3.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	129,200	3.11
美濃 和男	東京都目黒区	128,500	3.09
西田 徹	東京都世田谷区	118,400	2.85
北村 秀一	東京都江東区	94,900	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	75,600	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (株式付与E S O P信託口・ 75960口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	72,972	1.75
株式会社システムインテグレータ	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	65,600	1.58
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	56,300	1.35
計	—	1,121,172	27.02

(注) 1. 上記のほか、自己株式が403,600株あります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・75960口) が所有する当社株式72,972株は自己株式には加算しておりません。
3. 当事業年度末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していません。
4. 平成30年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成30年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	7,300	0.16
アセットマネジメントOne 株式会社	269,300	5.92
計	276,600	6.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 403,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,147,100	41,471	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	4,552,400	—	—
総株主の議決権	—	41,471	—

(注) 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。これにより、株式数は2,276,200株増加し、発行済株式総数は4,552,400株となっております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エイジア	東京都品川区西五反田七丁目20番9号	403,600	—	403,600	8.86
計	—	403,600	—	403,600	8.86

(注) 平成29年4月1日付で1株を2株に株式分割しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成28年5月10日開催の取締役会において、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託(以下「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数又は総額

平成30年3月31日現在において共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式は72,972株であります。なお、当連結会計年度の当該株式の信託における帳簿価額は97,308千円であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式交付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	403,600	—	403,600	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。
4. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は201,800株増加し、保有自己株数は403,600株となっております。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本的な考えは、新規事業投資や研究開発投資等に必要な内部留保は従来どおり行いつつ、配当金による利益配分を行っていく方針であります。当連結会計年度については、18円（配当性向（連結）31.0%）といたします。

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

また、剰余金の配当の基準日は、期末配当は毎年3月末日、中間配当は9月30日、そのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月23日 取締役会決議	74,678	18

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,989	1,489	2,700	3,320 ※1,178	1,971
最低（円）	678	880	879	1,571 ※1,100	911

（注）1. 最高・最低株価は、平成29年12月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成28年8月1日より東京証券取引所市場第二部、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成29年4月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,280	1,361	1,645	1,971	1,637	1,688
最低（円）	1,125	1,151	1,229	1,553	1,296	1,433

（注）最高・最低株価は、平成29年12月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		美濃 和男	昭和40年5月6日生	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 平成21年4月 当社代表取締役（現任） 平成25年12月 株式会社FUCA代表取締役会長 平成27年5月 株式会社FUCA取締役会長（現任）	(注) 2	128,500
専務取締役	研究開発部、WEBCAS開発部、新製品サービス企画部、品質管理室、導入コンサルティング部、インフラ基盤マネジメント部担当	中西 康治	昭和47年8月6日生	平成13年9月 株式会社ワイズ・ノット入社 平成14年3月 当社入社 平成17年7月 当社取締役 平成21年4月 当社専務取締役（現任）	(注) 2	50,900
常務取締役	経営企画室、マーケティングコンサルティング部、コンサルティング営業部担当	北村 秀一	昭和33年11月6日生	昭和52年4月 株式会社プリマ楽器入社 平成7年4月 当社取締役 平成18年6月 当社セールスマーケティンググループ部長 平成20年6月 当社取締役セールスマーケティンググループ部長 平成22年4月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（現任） 平成25年12月 株式会社FUCA取締役（現任）	(注) 2	94,900
取締役	経営管理部担当	長山 裕一	昭和23年6月12日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成7年4月 同社公開引受部部長兼第二課長 平成10年3月 宝印刷株式会社入社 平成12年3月 長山事務所（現有限会社長山事務所）代表（現任） 平成18年6月 当社監査役就任 平成21年6月 当社取締役就任（現任） 平成22年3月 株式会社グローバルウォーター監査役就任（現任） 平成24年10月 特定非営利活動法人Y S ベトナム経済研究所理事（現任）	(注) 2	20,000
取締役 (監査等委員)		佐々木 俊夫	昭和24年11月20日生	昭和47年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 大新東株式会社入社 平成17年7月 センチュリー証券株式会社（現日産証券株式会社）入社 平成19年4月 サンライズキャピタル証券株式会社（現株式会社ライブスター証券）入社 平成19年6月 同社取締役 平成21年6月 当社監査役就任 平成25年12月 株式会社FUCA監査役（現任） 平成29年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	2,700
取締役 (監査等委員)		上野 周雄	昭和24年3月17日生	昭和45年4月 赤井電機株式会社入社 平成11年8月 株式会社アットウェルシステムズ設立、取締役就任 平成11年9月 同社代表取締役社長就任 平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社監査役就任 平成28年4月 株式会社サンウェル取締役就任（現任） 平成29年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		藤本 眞吾	昭和33年12月10日生	平成7年4月 税理士登録 平成10年9月 藤本税務会計事務所代表（現任） 平成12年4月 当社監査役就任 平成29年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	5,500
取締役 (監査等委員)		川名 愛美	昭和58年6月18日生	平成18年10月 公認会計士・税理士小林修一事務所入社 平成22年9月 吉川邦光税理士事務所入社（現任） 平成25年12月 税理士登録 平成29年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
計						303,100

- (注) 1. 取締役佐々木俊夫氏、藤本眞吾氏及び川名愛美氏は、社外取締役であります。
2. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成29年1月31日開催の取締役会決議により、平成29年4月1日を効力発生日として普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更決議がされたことにより、当社は同日付をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コンプライアンスを基本とした透明性の高い迅速なシステムの構築及び経営環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現するのが、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

なお、本コーポレート・ガバナンスの状況は、有価証券報告書提出日現在の当社の状況について記載しております。

② コーポレート・ガバナンスの体制

- ・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会の決議に基づき、経営者に対する取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営の健全性及び効率性を高めるため、監査役会設置会社から、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会は、代表取締役1名、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（いずれも監査等委員会により会社法399条の3に定める監査等委員として選定された監査等委員）の計8名（提出日現在）で構成され、業務運営の意思決定の迅速化とさらに、経営の透明化の向上と全社的な情報の共有化を目指し、月1回の定時取締役会開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時、臨時取締役会を開催しております。

あわせて、各部門における業務の報告及び現状の課題に基づく議論や解決策の検討を行う他、新製品・新サービスの企画等、重要な意思決定に付随する議論を行うため、業務執行取締役及び監査等委員長、マネージャー以上の役職者で構成される上長会を毎月1回開催しております。

監査等委員会は、監査等委員4名（内、独立社外取締役3名）で構成されております。監査等委員は、毎月1回開催される監査等委員会及び取締役会に出席する他、監査等委員は全体会議等の重要な会議に出席し、十分な情報に基づいて、業務監査を中心とする経営全般を幅広く監査しております。

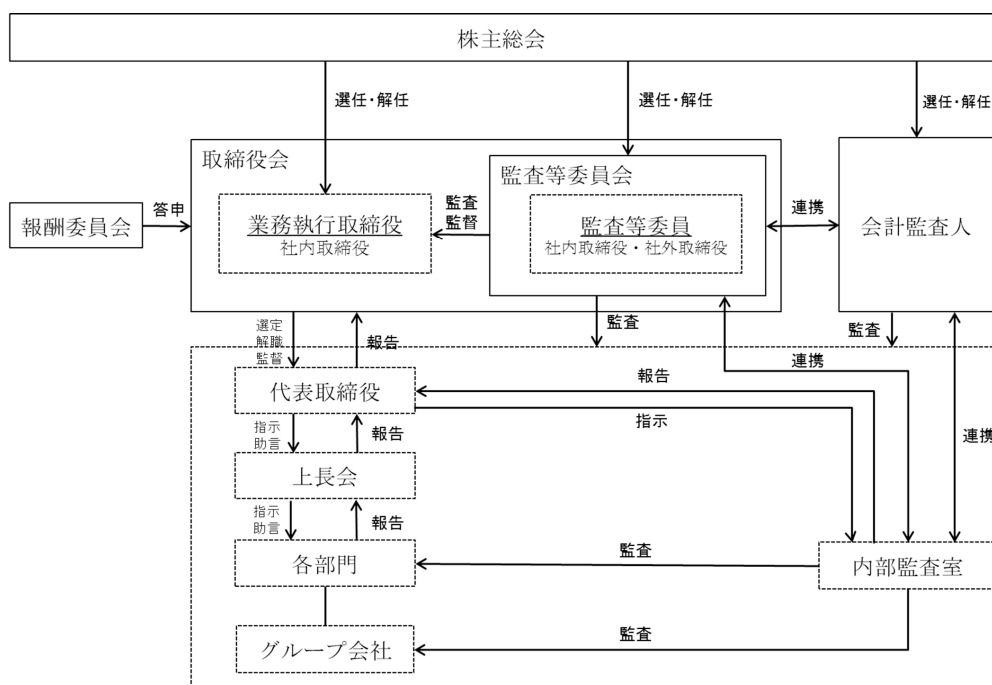
また、会計監査人及び内部監査室と連携を図り、監査の実施状況等について報告及び説明を受け、適宜、意見交換を行い、監査機能強化に努めております。

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、取締役会が任意に設置する委員会として、代表取締役1名、監査等委員4名で構成される「報酬委員会」を設置しております。同委員会の役割は以下の通りであります。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する基本方針・決定方法等に関する事項の検討・審議および取締役会への答申

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を検討・審議および取締役会への答申

当社グループの経営組織とコーポレート・ガバナンスを維持するための概要は次図の通りであります。



・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制等の整備について以下のとおり決議いたしました。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

経営の基本方針に則った「行動憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令順守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

管理部門担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として、内部通報制度を構築し、運用する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の職務執行に関する情報を「文書管理規程」に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査等委員は、それらの情報を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経理規程、与信管理規程等必要な規定は制定済み。ただし、今後も都度運用方法を見直し、必要に応じ新たな規定を制定する。全社的なリスクを総括的に管理する責任は、管理部門担当役員とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。損失リスクが現実化した場合は、取締役会において責任者を選任することにより迅速かつ適切に対応する体制を構築する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、当社の職務については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」に基づいて行うこととする。

中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。

ホ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びに子会社において、協議事項、報告事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を設け、当社・子会社間において会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社並びに子会社のコンプライアンス体制を構築する。また、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲を子会社まで広げるものとする。

a. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象とする、コンプライアンス上疑義がある行為について、通報を受けつける内部通報窓口を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制を推進する。

b. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、定期的又は適時に報告して、定例会または取締役会において情報共有並びに協議を行う。

c. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「関係会社管理規程」において、経営企画室と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営企画室は子会社から適時に報告を受ける。また、当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程に従い、子会社を含めたリスクを統括的に管理する。

d. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。内部監査の結果は、代表取締役に報告する。

ヘ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室員を監査等委員会を補助すべき使用人として指名することができる。監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

内部監査室員が監査等委員会を補助すべき使用人として指名された場合は、当該内部監査室員の人事異動、懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。また、当該内部監査室員の人事評価については、監査等委員会は意見を述べることができる。

ト 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとする。

監査等委員会への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

チ その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。

なお、監査等委員は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担において弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

その他監査等委員の職務を執行するうえで必要な費用に関しても、会社が負担するものとし、速やかに前払い又は償還を行うものとする。

リ 財務報告の信頼性を確保するための体制

決算情報等の財務報告について信頼性を担保し、金融商品取引法並びに金融庁が定める「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」等の関連諸法令及び規則を遵守するため、「内部統制規程」による、内部統制評価運用責任者を設置し、同規程に基づいて適切に運用する。

ス 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については経営管理部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士等との緊密な連携を確保するものとする。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、進捗会議において、代表取締役をはじめ、業務執行取締役及び各部門長が法令順守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開し意識向上を図っております。

また、社員に対しても、個人情報保護やインサイダー取引規制をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

③ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室（1名）を設けております。内部監査室は、必要に応じ代表取締役の任命により内部監査チームとして活動し、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、当社及び子会社の監査を実施しております。

内部監査室は、内部監査の結果を代表取締役及び監査等委員会に報告し、代表取締役からの改善指示を対象部門に指示するとともに、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。

また、監査等委員会及び会計監査人との間で意見交換を行うことによって内部監査の効率性、合理性に努めております。監査等委員会監査については、監査等委員4名（うち、独立社外取締役3名）で取締役の業務執行を監視するとともに、社内の業務活動及び諸制度を監査する内部監査室とも定期的な情報交換を実施し、コンプライアンスの維持にも注力しております。なお、監査等委員である藤本眞吾氏、川名愛美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。会計監査人は、内部監査室が行った内部監査の内容や監査結果の閲覧、内部監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。また、会計監査人と当社監査等委員会は定期的に意見交換を行っております。

当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門は、経営企画室及び経営管理部等の各部署によって横断的に構成されており、内部統制部門、取締役、監査等委員長及び内部監査室担当者が出席する進捗会議において意見交換を行い、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役である佐々木俊夫氏は、大手証券会社の支店長等の要職を歴任しており、その豊富な知識と経験により、取締役会・監査等委員会において当社の内部統制システムの監視、コンプライアンス体制、管理体制について助言・提言を行っております。なお、社外取締役である佐々木俊夫氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である藤本眞吾氏は、当社設立以来、税理士の立場から携わっており、税務の専門家として豊富な見識を保有し、当社の財務状況及び業務内容も詳細に把握しており、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、社外取締役である藤本眞吾氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である川名愛美氏は、税理士としての経歴を通じて培われた税務及び会計の専門家としての知識及び見識等を活かし、取締役会・監査等委員会において会計処理の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的行っております。なお、社外取締役である川名愛美氏は、東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

社外取締役である監査等委員は、定時・臨時で開催される取締役会に原則出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を積極的行い、業務執行を監査し、重要事項について報告を受け、当社業務の適法性及び適正性についてそれぞれの立場から意見を述べ、助言を行っております。また、監査等委員相互の協議・決議の場として監査等委員会を毎月開催し、意見交換を行っております。

各社外取締役と当社の間に特別の関係はありません。

社外取締役である藤本眞吾氏は当社株式を5,500株（持株比率0.12%）、佐々木俊夫氏は当社株式を2,700株（持株比率0.05%）保有しております。

当社では、社外取締役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人との間に当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。

なお、社外取締役へのサポートは常勤取締役、経営企画室及び内部監査室が、中心となり、重要な会議や書類の閲覧、内部監査の結果等について情報伝達や意見交換を行っております。

⑤ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。）	78,600	78,600	—	—	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2,700	2,700	—	—	1
監査役 （社外監査役を除く。）	750	750	—	—	1
社外役員	12,300	12,300	—	—	3

- (注) 1. 当社は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成12年4月4日開催の第5回定時株主総会において年額70,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
6. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
7. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表額の合計額

8 銘柄 176,955千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)システムインテグレータ	35,600	24,670	資本業務提携
アリト(株)	130	0	取引関係強化
ナレッジスイート(株)	250	5,007	資本業務提携
(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE (THAILAND) CO., LTD.	2,000	652	業務提携
メタデータ(株)	440	41,250	資本業務提携
(株)ニュークリアス	300	0	資本提携
(株)グロウ・ムービー ジャパン	118	10,930	資本業務提携

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)システムインテグレータ	35,600	36,027	資本業務提携
アリト(株)	130	0	取引関係強化
ナレッジスイート(株)	35,500	131,279	資本業務提携
(株)アジアビジネスインベストメント	200	5,000	海外展開
CRESCERE (THAILAND) CO., LTD.	2,000	680	業務提携
メタデータ(株)	440	2,147	資本業務提携
(株)ニュークリアス	300	0	資本提携
(株)グロウ・ムービー ジャパン	118	1,822	資本業務提携

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務を執行した監査法人等については以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	山本 哲也	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	武田 良太	有限責任 あずさ監査法人

※関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 6名

⑧ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任方法については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに配当の実施に備え、毎年3月31日、中間配当は9月30日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、第22回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,800	—	19,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,800	—	19,300	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性などを勘案し、内部統制の状況あるいは監査対象取引の増減なども加味して、適切に決定されております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備し、併せて公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,782	1,022,066
受取手形及び売掛金	206,740	187,109
仕掛品	9,123	21,578
貯蔵品	201	245
前払費用	25,473	21,889
繰延税金資産	16,374	17,454
未収入金	10	454
預け金	100,000	100,000
その他	1	—
流動資産合計	1,136,708	1,370,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,031	41,084
減価償却累計額	△6,813	△10,013
建物（純額）	29,217	31,070
工具、器具及び備品	164,307	177,147
減価償却累計額	△81,941	△109,171
工具、器具及び備品（純額）	82,365	67,975
有形固定資産合計	111,582	99,046
無形固定資産		
商標権	482	387
ソフトウェア	81,616	61,943
ソフトウェア仮勘定	12,269	87,968
電話加入権	149	149
のれん	3,903	1,334
無形固定資産合計	98,421	151,784
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 94,455	※ 187,449
出資金	100	100
破産更生債権等	54	—
長期前払費用	1,659	301
差入保証金	26,696	29,150
繰延税金資産	35,965	12,480
貸倒引当金	△54	—
投資その他の資産合計	158,876	229,482
固定資産合計	368,881	480,312
資産合計	1,505,589	1,851,111

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,720	8,389
未払金	42,996	30,608
未払費用	30,043	43,902
未払法人税等	56,445	82,877
未払消費税等	20,678	34,543
預り金	8,182	17,863
前受収益	75,778	61,747
賞与引当金	28,735	35,762
その他	-	129
流動負債合計	269,581	315,823
固定負債		
株式給付引当金	9,152	18,642
長期前受収益	10,601	5,259
繰延税金負債	75	568
資産除去債務	9,940	11,864
固定負債合計	29,770	36,335
負債合計	299,351	352,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金	415,055	415,055
利益剰余金	659,769	844,192
自己株式	△206,713	△206,142
株主資本合計	1,190,532	1,375,526
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,192	116,487
為替換算調整勘定	△601	67
その他の包括利益累計額合計	9,590	116,554
新株予約権	320	320
非支配株主持分	5,795	6,552
純資産合計	1,206,238	1,498,953
負債純資産合計	1,505,589	1,851,111

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1,330,425	1,523,021
売上原価	481,416	579,680
売上総利益	849,008	943,340
販売費及び一般管理費	※1, ※2 561,898	※1, ※2 595,126
営業利益	287,109	348,214
営業外収益		
受取利息	267	28
受取配当金	785	286
持分法による投資利益	-	3,549
受取手数料	120	120
助成金収入	4,073	9,585
未払配当金除斥益	288	165
その他	7	15
営業外収益合計	5,542	13,750
営業外費用		
支払手数料	729	-
為替差損	8	34
持分法による投資損失	72	-
営業外費用合計	810	34
経常利益	291,841	361,931
特別利益		
投資有価証券売却益	-	47,905
特別利益合計	-	47,905
特別損失		
減損損失	※4 29,739	※4 11,091
固定資産除却損	※3 11	※3 146
投資有価証券評価損	1,367	48,211
投資有価証券売却損	1,962	-
特別損失合計	33,079	59,449
税金等調整前当期純利益	258,761	350,387
法人税、住民税及び事業税	93,547	123,261
法人税等調整額	△12,419	△9,914
法人税等合計	81,128	113,346
当期純利益	177,633	237,041
非支配株主に帰属する当期純利益	774	757
親会社株主に帰属する当期純利益	176,859	236,283

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	177,633	237,041
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,520	106,294
為替換算調整勘定	△603	669
その他の包括利益合計	※ △4,123	※ 106,964
包括利益	173,510	344,005
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	172,737	343,246
非支配株主に係る包括利益	773	758

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	331,263	519,877	△44,735	1,128,825
当期変動額					
剰余金の配当			△36,966		△36,966
親会社株主に帰属する当期純利益			176,859		176,859
自己株式の取得				△197,677	△197,677
自己株式の処分		102,161		17,329	119,491
自己株式の消却		△18,369		18,369	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	83,791	139,892	△161,977	61,706
当期末残高	322,420	415,055	659,769	△206,713	1,190,532

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	13,712	0	13,712	7,482	5,021	1,155,042
当期変動額						
剰余金の配当						△36,966
親会社株主に帰属する当期純利益						176,859
自己株式の取得						△197,677
自己株式の処分						119,491
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,520	△601	△4,122	△7,162	773	△10,511
当期変動額合計	△3,520	△601	△4,122	△7,162	773	51,195
当期末残高	10,192	△601	9,590	320	5,795	1,206,238

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	322,420	415,055	659,769	△206,713	1,190,532
当期変動額					
剰余金の配当			△51,860		△51,860
親会社株主に帰属する当期純利益			236,283		236,283
自己株式の取得					
自己株式の処分				570	570
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	184,423	570	184,993
当期末残高	322,420	415,055	844,192	△206,142	1,375,526

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	10,192	△601	9,590	320	5,795	1,206,238
当期変動額						
剰余金の配当						△51,860
親会社株主に帰属する当期純利益						236,283
自己株式の取得						
自己株式の処分						570
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,294	668	106,963		757	107,721
当期変動額合計	106,294	668	106,963	-	757	292,715
当期末残高	116,487	67	116,554	320	6,552	1,498,953

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	258,761	350,387
減価償却費	41,355	46,857
のれん償却額	2,676	2,569
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,706	7,026
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	9,152	10,060
受取利息及び受取配当金	△1,052	△315
助成金収入	△4,073	△9,585
持分法による投資損益 (△は益)	72	△3,549
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,367	48,211
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,962	△47,905
固定資産除却損	11	146
減損損失	29,739	11,091
売上債権の増減額 (△は増加)	△54,970	19,657
たな卸資産の増減額 (△は増加)	9	△12,498
仕入債務の増減額 (△は減少)	595	1,664
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	929	3,166
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	37	1,357
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	26,857	13,687
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	8,423	△5,341
その他	80	300
小計	328,641	436,987
利息及び配当金の受取額	1,052	315
助成金の受取額	4,073	9,585
法人税等の支払額	△94,557	△97,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	239,210	349,063
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,804	△15,674
無形固定資産の取得による支出	△92,822	△85,807
投資有価証券の取得による支出	△10,930	-
投資有価証券の売却による収入	0	49,358
差入保証金の差入による支出	-	△2,453
投資活動によるキャッシュ・フロー	△167,557	△54,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	112,328	-
自己株式の取得による支出	△198,302	-
配当金の支払額	△36,736	△51,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,710	△51,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	△607	530
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△51,665	243,283
現金及び現金同等物の期首残高	930,447	878,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 878,782	※1 1,122,066

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

(2) 連結子会社の名称 株式会社FUCA、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD.

なお、AZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. は平成29年6月1日付で、MARVELOUS INTERNATIONAL SDN. BHD. より商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社グリーゼ

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産

商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

（1）取引の概要

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員の職務等級と役職に応じて退職時に従業員に交付及び給付するものです。なお、E S O P信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度97,878千円、73,400株、当連結会計年度97,308千円、72,972株であります。

なお、当社は平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して自己株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,945千円	10,494千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	94,329千円	109,916千円
給与手当	164,147	169,846
賞与引当金繰入額	11,446	12,238
支払手数料	75,156	81,084

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	50,457千円	51,358千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	11千円	146千円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
アプリケーション事業資産	建物	マレーシア	235
	工具、器具及び備品	マレーシア	222
	ソフトウェア	東京都品川区	28,849
株式の取得に伴い発生した のれん	のれん	東京都品川区	430

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

アプリケーション事業資産のうち、ソフトウェアにつきましては、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるものです。

その他の資産につきましては、投資の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額したものであります。

資産グループ毎の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト7.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	ソフトウェア	東京都品川区	2,653
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	東京都品川区	8,438

当社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、将来使用見込みがなくなったものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,091千円）として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,073千円	187,014千円
組替調整額	—	△47,905
税効果調整前	△5,073	139,108
税効果額	1,553	△32,813
その他有価証券評価差額金	△3,520	106,294
為替換算調整勘定		
当期発生額	△603	669
その他の包括利益合計	△4,123	106,964

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,326,200	—	50,000	2,276,200
合計	2,326,200	—	50,000	2,276,200
自己株式				
普通株式	272,500	41,900	75,900	238,500
合計	272,500	41,900	75,900	238,500

- （注）
1. 普通株式の株式数の減少50,000株は、株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加41,900株は、自己株式の取得によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少75,900株は、ストック・オプションの行使による減少25,900株、自己株式の消却による減少50,000株であります。
 4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末の株式数には、E S O P 信託が保有する当社株式が36,700株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	320
合計		—	—	—	—	—	320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	36,966	18	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	51,860	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(注) 平成29年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金917千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,276,200	2,276,200	—	4,552,400
合計	2,276,200	2,276,200	—	4,552,400
自己株式				
普通株式	238,500	238,500	428	476,572
合計	238,500	238,500	428	476,572

- (注) 1. 平成29年4月1日付で株式を1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加2,276,200株は、株式分割による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加238,500株は、株式分割による増加であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少428株は、株式付与E S O P信託が処分した当社株式であります。
5. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数には、E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ36,700株、72,972株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	320
合計		—	—	—	—	—	320

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日取締役会	普通株式	51,860	25	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(注) 平成29年5月24日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金917千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月23日取締役会	普通株式	74,678	利益剰余金	18	平成30年3月31日	平成30年6月11日

(注) 平成30年5月23日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,313千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	778,782千円	1,022,066千円
預け金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	878,782	1,122,066

※2 重要な非資金取引の内容

(1) 重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要な資産除去債務の額	一千円	1,840千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、主に預貯金又は銀行等の安定性のある金融商品等に限定しております。

営業債権である売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って、取引開始時及び定期的な与信調査、回収状況や残高の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、業務提携に関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期発見や軽減を図っております。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、各部門からの報告に基づき、経営管理部が資金繰計画を作成、更新することにより、当該リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	778,782	778,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	206,740	206,740	—
(3) 預け金	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	24,670	24,670	—
(5) 出資金	100	100	—
(6) 破産更生債権等	54		
貸倒引当金	△54		
	—	—	—
(7) 差入保証金	26,696	26,460	△236
資産計	1,136,991	1,136,755	△236
(1) 買掛金	6,720	6,720	—
(2) 未払金	42,996	42,996	—
(3) 未払法人税等	56,445	56,445	—
(4) 未払消費税等	20,678	20,678	—
負債計	126,841	126,841	—

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,022,066	1,022,066	—
(2) 受取手形及び売掛金	187,109	187,109	—
(3) 預け金	100,000	100,000	—
(4) 投資有価証券	167,306	167,306	—
(5) 出資金	100	100	—
(6) 差入保証金	29,150	29,002	△147
資産計	1,505,732	1,505,585	△147
(1) 買掛金	8,389	8,389	—
(2) 未払金	30,608	30,608	—
(3) 未払法人税等	82,877	82,877	—
(4) 未払消費税等	34,543	34,543	—
負債計	156,418	156,418	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 出資金

出資金は取引金融機関に対するものであり、取引解消に至った場合は額面で返却されるものであるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 差入保証金

償還予定時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	69,784	20,143

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、投資有価証券の非上場株式について、前連結会計年度において1,367千円の減損処理を行っており、当連結会計年度において48,211千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	778,782	—	—	—
受取手形及び売掛金	206,740	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	—	—	—	26,696
合計	1,085,523	—	—	26,696

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,022,066	—	—	—
受取手形及び売掛金	187,109	—	—	—
預け金	100,000	—	—	—
差入保証金	—	—	2,607	26,543
合計	1,309,176	—	2,607	26,543

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,670	10,098	14,572
合計		24,670	10,098	14,572

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	167,306	13,653	153,652
合計		167,306	13,653	153,652

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	0	—	1,962
合計	0	—	1,962

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	49,358	47,905	—
合計	49,358	47,905	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について1,367千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、投資有価証券の非上場株式について48,211千円の減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたっては、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、原則として必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 200,000株
付与日	平成23年8月10日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年9月1日から 平成33年8月31日

（注）株式数に換算して記載しております。なお、平成29年4月1日株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	2,000

(注) 平成29年4月1日株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	318
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	160

(注) 平成29年4月1日株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,786千円	10,859千円
未払事業税	3,308	4,884
減価償却超過額	40,447	44,977
投資有価証券評価損	19,900	30,667
株式給付引当金	2,802	5,708
その他	9,663	6,482
繰延税金資産小計	84,908	103,580
評価性引当額	△25,739	△34,245
計	59,169	69,334
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,498	△37,311
その他	△2,406	△2,656
計	△6,905	△39,968
繰延税金資産の純額	52,264	29,366

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	16,374千円	17,454千円
固定資産－繰延税金資産	35,965	12,480
固定負債－繰延税金負債	△75	△568

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び子会社の本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年～18年と見積り、割引率は0.291%～1.909%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	9,860千円	9,940千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	1,840
時の経過による調整額	80	83
期末残高	9,940	11,864

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「アプリケーション事業」は「WEBCAS」シリーズの企画・開発・販売・保守を行っております。「コンサルティング事業」は「WEBCAS」シリーズを活用したメールマーケティングのプランニング及びメールコンテンツの企画・制作、ウェブサイトの受託開発、eコマース売上増強にかかるコンサルティング、画像加工・イラストレーション・Flash・ストリーミング等を使用したホームページ・ウェブコンテンツの企画・制作を行っております。「オーダーメイド開発事業」は「WEBCAS」シリーズの付加機能開発、その他企業業務システム・アプリケーションの受託開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,125,151	182,586	22,687	1,330,425
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,125,151	182,586	22,687	1,330,425
セグメント利益又は損失（△）	524,302	△1,940	8,480	530,842
セグメント資産	410,786	88,516	2,827	502,130
その他の項目				
減価償却費	37,007	2,097	573	39,678
のれんの償却額	107	2,569	-	2,676
持分法適用会社への投資額	-	6,945	-	6,945
減損損失	29,739	-	-	29,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	150,446	646	98	151,191

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	アプリケーション 事業	コンサルティング 事業	オーダーメイド開 発事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,228,794	272,367	21,859	1,523,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,228,794	272,367	21,859	1,523,021
セグメント利益	609,854	10,236	4,712	624,802
セグメント資産	416,460	121,838	6,567	544,866
その他の項目				
減価償却費	42,412	2,804	544	45,760
のれんの償却額	-	2,569	-	2,569
持分法適用会社への投資額	-	10,494	-	10,494
減損損失	2,653	-	-	2,653
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	99,942	6,167	12	106,122

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,330,425	1,523,021
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	1,330,425	1,523,021

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	530,842	624,802
全社費用（注）	△243,732	△276,588
連結財務諸表の営業利益	287,109	348,214

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	502,130	544,866
全社資産（注）	1,003,458	1,306,245
連結財務諸表の資産合計	1,505,589	1,851,111

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	39,678	45,760	1,676	1,096	41,355	46,857
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）	151,191	106,122	7,239	233	158,431	106,356

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	合計
外部顧客への売上高	1,125,151	182,586	22,687	1,330,425

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	合計
外部顧客への売上高	1,228,794	272,367	21,859	1,523,021

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表計上額
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業		
減損損失	29,739	-	-	-	29,739

（注）アプリケーション事業の減損損失は、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるもの及び子会社取得時に計上したのれんを回収可能額まで減額したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表計上額
	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業		
減損損失	2,653	-	-	8,438	11,091

（注）アプリケーション事業及び各報告セグメントに配分していない全社資産において、今後の使用見込が不確実で遊休資産となっているソフトウェア等について、帳簿価額全額を回収不能と判断し、減損損失（11,091千円）として特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	107	2,569	-	-	2,676
当期末残高	-	3,903	-	-	3,903

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	アプリケーション事業	コンサルティング事業	オーダーメイド開発事業	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	-	2,569	-	-	2,569
当期末残高	-	1,334	-	-	1,334

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	美濃 和男	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.1%	—	ストック・ オプション の行使(注)	11,938	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年6月25日及び平成23年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

取引金額欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	294.48円	366.08円
1株当たり当期純利益金額	43.04円	57.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42.73円	57.96円

- (注) 1. 当社は、株式付与E S O P信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、当連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の期末発行済株式数と1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度73,400株、当連結会計年度72,972株であり、当社株式の期中平均株式数は、前連結会計年度73,400株、当連結会計年度73,323株であります。
2. 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	176,859	236,283
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (千円)	176,859	236,283
期中平均株式数 (株)	4,108,835	4,075,477
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	29,720	1,500
(うち新株予約権 (株))	(29,720)	(1,500)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	356,824	717,809	1,078,922	1,523,021
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	61,902	147,026	223,115	350,387
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	38,999	97,901	149,649	236,283
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.57	24.02	36.72	57.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.57	14.45	12.7	21.26

(注) 1. 当社は平成29年1月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年4月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	741,014	981,902
受取手形	1,684	-
売掛金	※ 183,669	※ 158,535
仕掛品	1,683	3,255
貯蔵品	201	245
前払費用	23,869	21,080
繰延税金資産	15,604	16,657
短期貸付金	-	※ 10,087
未収入金	※ 162	※ 186
預け金	100,000	100,000
貸倒引当金	-	△3,787
流動資産合計	1,067,890	1,288,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,364	32,602
減価償却累計額	△4,512	△7,399
建物（純額）	27,851	25,202
工具、器具及び備品	163,105	174,636
減価償却累計額	△81,100	△107,783
工具、器具及び備品（純額）	82,004	66,852
有形固定資産合計	109,856	92,055
無形固定資産		
商標権	482	387
ソフトウェア	81,474	61,873
ソフトウェア仮勘定	12,269	87,968
電話加入権	149	149
無形固定資産合計	94,376	150,379
投資その他の資産		
投資有価証券	87,509	176,955
関係会社株式	49,610	42,969
出資金	100	100
破産更生債権等	54	-
長期前払費用	1,659	301
差入保証金	24,089	24,089
繰延税金資産	35,965	12,480
貸倒引当金	△54	-
投資その他の資産合計	198,935	256,896
固定資産合計	403,167	499,331
資産合計	1,471,057	1,787,496

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 7,974	※ 4,903
未払金	38,120	22,955
未払費用	21,043	25,698
未払法人税等	55,527	81,212
未払消費税等	17,773	32,408
預り金	7,747	16,696
前受収益	75,809	60,238
賞与引当金	26,907	33,938
流動負債合計	250,902	278,052
固定負債		
株式給付引当金	9,152	18,642
長期前受収益	10,601	5,259
資産除去債務	8,930	8,992
固定負債合計	28,684	32,893
負債合計	279,587	310,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,420	322,420
資本剰余金		
資本準備金	697	697
その他資本剰余金	414,861	414,861
資本剰余金合計	415,558	415,558
利益剰余金		
利益準備金	12,614	17,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	637,078	810,106
利益剰余金合計	649,692	827,906
自己株式	△206,713	△206,142
株主資本合計	1,180,958	1,359,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,192	116,487
評価・換算差額等合計	10,192	116,487
新株予約権	320	320
純資産合計	1,191,470	1,476,549
負債純資産合計	1,471,057	1,787,496

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※1 1,207,527	※1 1,322,833
売上原価	※1 387,213	※1 417,421
売上総利益	820,314	905,411
販売費及び一般管理費	※2 533,842	※2 552,895
営業利益	286,471	352,516
営業外収益	※1 6,319	※1 9,568
営業外費用	729	3,877
経常利益	292,062	358,207
特別利益		
投資有価証券売却益	-	47,905
特別利益合計	-	47,905
特別損失		
減損損失	※3 28,849	※3 11,091
固定資産除却損	11	146
投資有価証券評価損	1,367	48,211
投資有価証券売却損	1,962	-
関係会社株式評価損	7,730	6,640
特別損失合計	39,920	66,090
税引前当期純利益	252,141	340,023
法人税、住民税及び事業税	91,017	120,331
法人税等調整額	△12,364	△10,381
法人税等合計	78,653	109,950
当期純利益	173,488	230,073

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,420	697	331,069	331,767	8,917	504,253	513,171	△44,735	1,122,622
当期変動額									
剰余金の配当						△36,966	△36,966		△36,966
利益準備金の積立					3,696	△3,696	-		-
当期純利益						173,488	173,488		173,488
自己株式の取得								△197,677	△197,677
自己株式の処分			102,161	102,161				17,329	119,491
自己株式の消却			△18,369	△18,369				18,369	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	83,791	83,791	3,696	132,825	136,521	△161,977	58,335
当期末残高	322,420	697	414,861	415,558	12,614	637,078	649,692	△206,713	1,180,958

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,712	13,712	7,482	1,143,817
当期変動額				
剰余金の配当				△36,966
利益準備金の積立				-
当期純利益				173,488
自己株式の取得				△197,677
自己株式の処分				119,491
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,520	△3,520	△7,162	△10,682
当期変動額合計	△3,520	△3,520	△7,162	47,653
当期末残高	10,192	10,192	320	1,191,470

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	322,420	697	414,861	415,558	12,614	637,078	649,692	△206,713	1,180,958
当期変動額									
剰余金の配当						△51,860	△51,860		△51,860
利益準備金の積立					5,186	△5,186	-		-
当期純利益						230,073	230,073		230,073
自己株式の取得									
自己株式の処分								570	570
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	5,186	173,027	178,213	570	178,783
当期末残高	322,420	697	414,861	415,558	17,800	810,106	827,906	△206,142	1,359,742

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,192	10,192	320	1,191,470
当期変動額				
剰余金の配当				△51,860
利益準備金の積立				-
当期純利益				230,073
自己株式の取得				-
自己株式の処分				570
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106,294	106,294		106,294
当期変動額合計	106,294	106,294	-	285,078
当期末残高	116,487	116,487	320	1,476,549

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

① 仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

① 商標権

耐用年数10年による定額法を採用しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
短期金銭債権	281千円	10,461千円
短期金銭債務	3,712	3,968

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	342千円	463千円
外注費	41,967	43,589
営業取引以外の取引による取引高	1,034	1,583

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
役員報酬	80,400千円	94,350千円
給与手当	164,073	168,456
賞与引当金繰入額	11,446	12,238
減価償却費	8,121	6,709
ソフトウェア償却費	995	923
支払手数料	72,196	72,644

※ 3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
アプリケーション事業資産	ソフトウェア	東京都品川区	28,849

無形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

アプリケーション事業資産のうち、ソフトウェアにつきましては、主に「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」において開発した機能を「WEBCAS Auto Relations Ver. 3」の開発により作り替えるため、「WEBCAS Auto Relations Ver. 1」のソフトウェア資産の価値が失われることによるものです。

資産グループ毎の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト7.6%で割り引いて算定しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失（千円）
遊休資産	ソフトウェア	東京都品川区	2,653
遊休資産	ソフトウェア仮勘定	東京都品川区	8,438

当社は、事業用資産については事業を基礎とし、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、将来使用見込みがなくなったものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,091千円）として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額について、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式38,098千円、関連会社株式4,871千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,739千円、関連会社株式4,871千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,303千円	10,391千円
未払事業税	3,240	4,851
減価償却超過額	40,447	44,977
投資有価証券評価損	19,900	30,677
関係会社株式評価損	5,272	7,305
株式給付引当金	2,802	5,708
その他	9,159	6,538
繰延税金資産小計	89,126	110,440
評価性引当額	△30,727	△41,903
繰延税金資産合計	58,399	68,537
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,498	△37,311
その他	△2,330	△2,087
繰延税金負債合計	△6,828	△39,399
繰延税金資産の純額	51,570	29,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	27,851	238	—	2,887	25,202	7,399	32,602
	工具、器具及び備品	82,004	12,064	146	27,070	66,852	107,783	174,636
	計	109,856	12,302	146	29,957	92,055	115,182	207,238
無形 固定 資産	商標権	482	—	—	95	387	566	954
	ソフトウェア	81,474	4,351	2,653 (2,653)	21,298	61,873	84,041	145,915
	ソフトウェア仮勘定	12,269	84,137	8,438 (8,438)	—	87,968	—	87,968
	電話加入権	149	—	—	—	149	—	149
	計	94,376	88,489	11,091 (11,091)	21393	150,379	84,608	234,988

(注) 1. 当期増加額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	パソコン、サーバー機器	12,064千円
ソフトウェア	業務用ライセンス	3,901千円
ソフトウェア仮勘定	WEBCAS Auto Relations ver.3 開発費	81,038千円

2. 当期減少額の主な内容は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	パソコン除却	146千円
ソフトウェア	WEBCAS Sense Analyzer OEM提供ライセンス及び導入 減損損失	2,653千円
ソフトウェア仮勘定	WEBCAS Auto Relations ver.1・ver.2 ソフトウェア振替	8,438千円

なお、当期減少額の（ ）内は、減損損失によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54	3,787	54	3,787
賞与引当金	26,907	33,938	26,907	33,938
株式給付引当金	9,152	10,327	837	18,642

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.azia.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山本 哲也

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 武田 良太

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジア及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイジアの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイジアが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月28日

株式会社エイジア

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 武田 良太
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイジアの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社エイジア
【英訳名】	AZIA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 美濃 和男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田七丁目20番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役美濃和男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社であるAZIA MARKETING MALAYSIA SDN. BHD. 及び持分法適用会社である株式会社グリーゼについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び仕掛品に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。